

見守り体制強化促進のための広報啓発事業 調査報告

2024年2月13日

はじめに



本事業の目的

見守り体制強化促進のための広報啓発事業について

見守り体制強化促進のための広報啓発事業

要支援児童等を対象に養育環境の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を行い、地域における見守りの担い手となっているNPO 法人等の取り組みについて好事例を集約・周知することを通して、地域の見守り体制強化の促進に寄与することを目的としたもの

令和4年度までの取り組み

2021年（令和3年）度から子どもの見守り体制を強化している7地域にヒアリング調査を実施し、こども食堂の設置、運用等に関する現状と課題や見守り体制強化に至る段階ごとの取組内容について整理を行ってきた



本年度試みたこと

見守り体制強化に取り組んできている地域のその後の取り組みの捕捉及び新たに取り組みを始めた地域の状況把握を通して、各地域での見守り体制強化の取り組みによる成果や直面している課題についての解像度をさらに高める

本事業の進め方

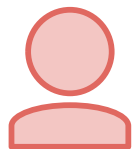
ヒアリングに協力いただいた機関・団体

都道府県	機関・団体名	都道府県	機関・団体名						
岩手県	盛岡市役所、認定特定非営利活動法人インクルいわて、おひさまキッチン	愛媛県	宇和島市役所、特定非営利活動法人U.grandma Japan						
静岡県	浜松市役所	高知県	高知県庁、高知市役所、佐川町役場						
福井県	坂井市役所、越前市役所、越前市「みんなの食堂」	大分県	大分県庁、豊後大野市役所、NPO法人しげまさ子ども食堂ーげんき広場ー						
三重県	桑名市役所、太陽の家	沖縄県	うるま市役所						
大阪府	大阪市役所、認定NPO法人こどもの里、ぴのこらーず、mamaお助け隊和み、NPO法人み・らいず2、特定非営利法人IKUNO・多文化ふらっと、一般社団法人HOMEステーション	<table> <tr> <td>県庁・市町役場</td> <td>13か所</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25か所</td> </tr> </table>		県庁・市町役場	13か所	団体	12か所	合計	25か所
県庁・市町役場	13か所								
団体	12か所								
合計	25か所								



本日のセミナーの目標

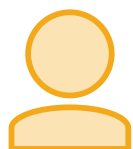
自治体職員の方



支援対象児童等見守り強化事業などを活用した事業をまだ実施していない自治体の職員の方



本事業を活用した見守りの実施に向け、「はじめの一步」がイメージしてもらえるようになる

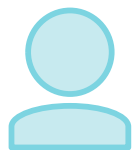


すでに支援対象児童等見守り強化事業などを活用して事業を実施している自治体の職員の方



いま直面している課題の解決に向けたヒントや、さらなる見守り強化につながるヒントを見つけさせていただく

こども食堂等の居場所の関係者の方



地域の子どもの見守りに取り組んでいる、または取り組みたいと考えている方



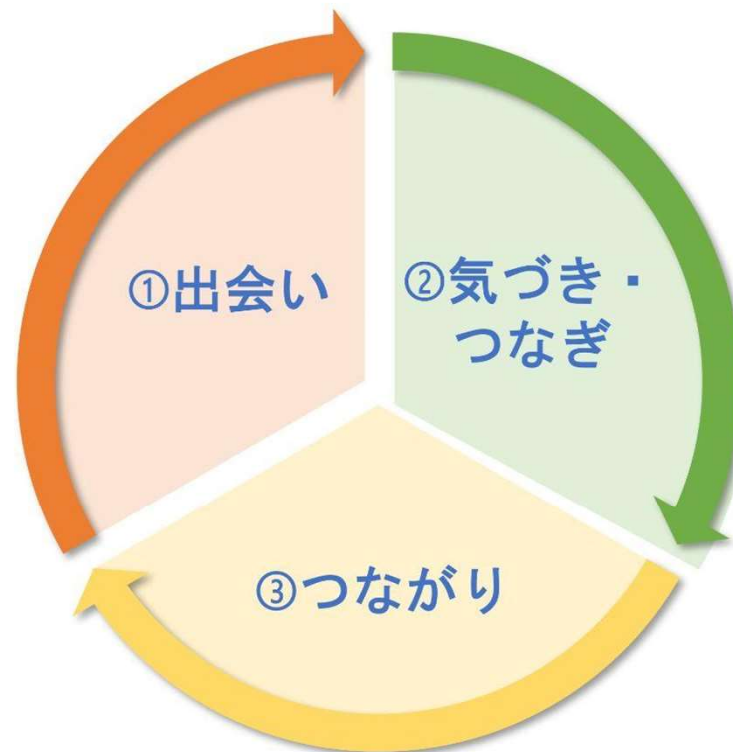
運営する居場所で、さらに見守りを行っていくために何をすればいいかがイメージしてもらえるようになる

令和4年度のまとめ

こども食堂等を中心とした地域の見守り体制強化の 基本的考え方

まず、こどもたちと出会う
こと。

そのためには、子どもたちとの
多様な接点があること。
そして、子どもたちに情報が届
いていること。
さらに、地域の理解があること。



次に、困っている子どもに
気づき、支援につなげるこ
と。

そのためには、かかわる大人の
躊躇がないように、子どもの課
題に理解があること。
また、つながり先を知っているこ
と。

さらに、子どもたちとつな
がり続けること。

そのためには、子どもが受け入
れられると感じる態勢ができて
いること。
そのための地域との信頼、連携
ができていること。

令和4年度のまとめ

こども食堂等を中心とした地域の見守り体制強化の7つのポイント

出会い	1	すべての子どもと重層的な接点がある
	2	子どもたちにこども食堂等の情報が届いている
	3	地域団体等がこども食堂等の取組みを理解してくれている
気づき・ つながり	4	さまざまなこどもの課題に対する理解がある
	5	行政担当部署や専門職とつながりがある、発見しても怖くない
つながり	6	要対協や行政担当部署と継続的な信頼関係が構築できている
	7	子どもに「自分を待っていてくれる場」と認識されている

支援対象児童等見守り強化事業の活用について

見守り強化事業で対応

1	すべての子どもと重層的な接点がある	▶	こどもの居場所となるこども食堂等を設置、運営
2	子どもたちにこども食堂等の情報が届いている	▶	こども食堂のマップ等を作成
3	地域団体等がこども食堂等の取組みを理解してくれている	▶	
4	さまざまなこどもの課題に対する理解がある	▶	各こども食堂での研修等開催 専門性を持つスタッフの巡回
5	行政担当部署や専門職とつながりがある、発見しても怖くない	▶	行政担当部署との情報共有（要対協との連携）
6	要対協や行政担当部署と継続的な信頼関係が構築できている	▶	行政担当部署との情報共有（要対協との連携） コーディネーター的な役割を配置
7	子どもに「自分を待っていてくれる場」と認識されている	▶	こどもの居場所となるこども食堂等を設置、運営

本年度の調査報告

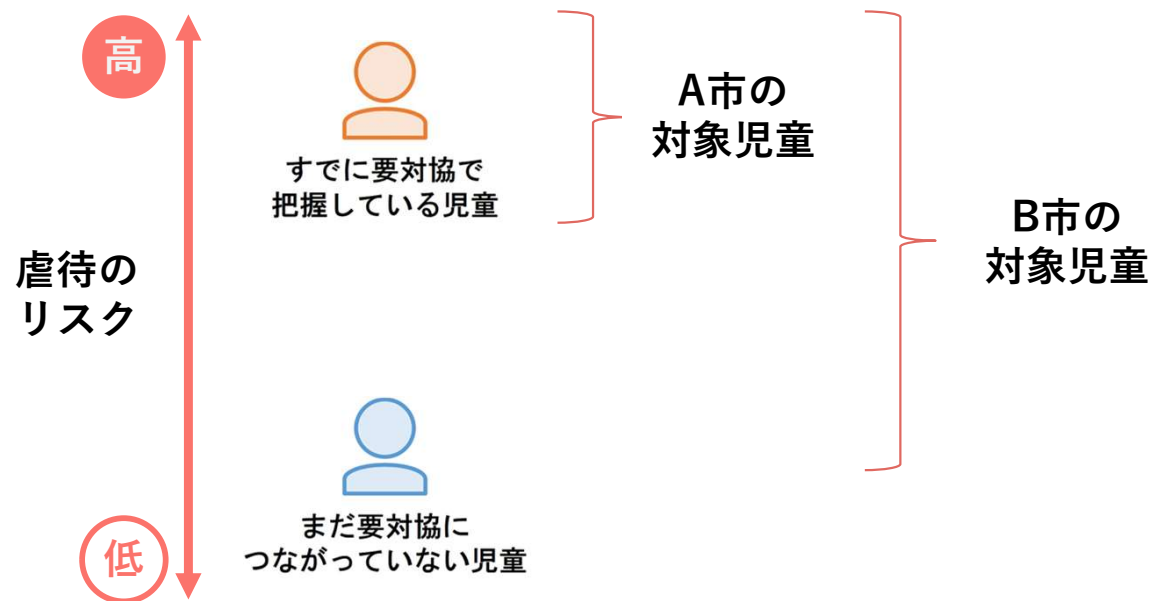


前提の確認

前提 1

支援対象児童等見守り強化事業のおもな対象児童について、要対協ですでに把握している子どもを中心に見守っている地域もあれば、要対協で把握していない子どもも含めて幅広く見守っている地域もある。

事業で見守りをする対象の例



前提の確認

前提 2

支援対象児童等見守り強化事業の担い手について、こども食堂等の居場所を運営する団体以外にもさまざまなところが見守りを行っている。

事業の担い手の例

- ・ 社会福祉協議会
 - ・ 児童養護施設や児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人
 - ・ ひとり親家庭支援を行う団体
 - ・ 不登校支援を行う団体
- など



すでに要対協で
把握している児童



社会福祉法人などが見守りをしている例が多い



まだ要対協に
つながっていない児童



こども食堂等の居場所も見守りをしている

前提の確認

前提 3

支援対象児童等見守り強化事業の見守りの対象について、子どもだけでなく保護者のことも見守っている地域が多くある。

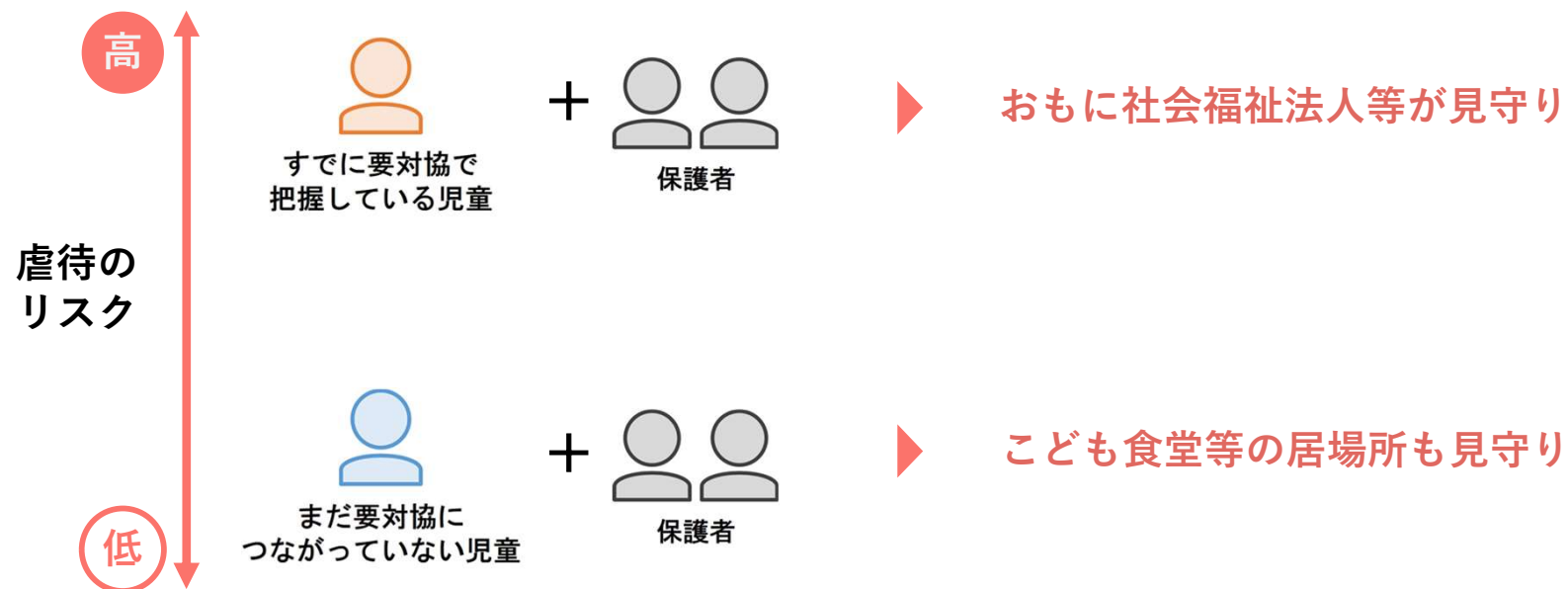
ヒアリング内容の抜粋

“こどもの権利を守るには親の権利も守らないといけない”

“子どもが学校に通っていないことで悩んでいる保護者の相談に乗り、通信制の学校に通うようになった例もある”

“ゴミ屋敷のような状態になっている家庭では、一緒に片付けを行いながら、関係を育んでいった”

ここまでのまとめ



昨年度のまとめでは、上図の「まだ要対協につながっていない児童」の見守りに重きを置いた内容となっている。

→「すでに要対協で把握している児童」についての見守りや保護者の見守りという点を加味することで、より各地域での見守り強化に資する内容を目指す。

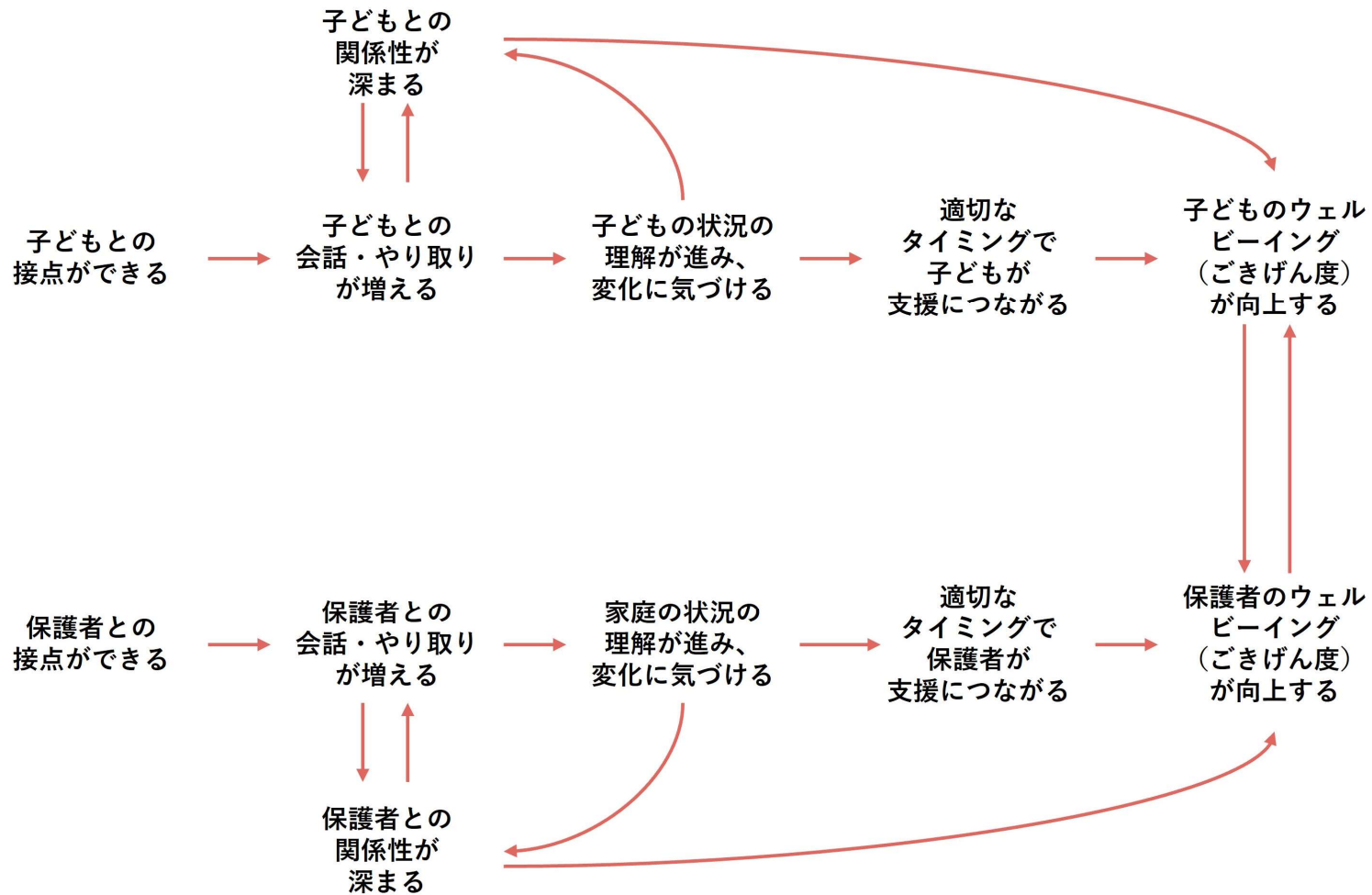
支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果

ヒアリングから見えた5つのおもな成果

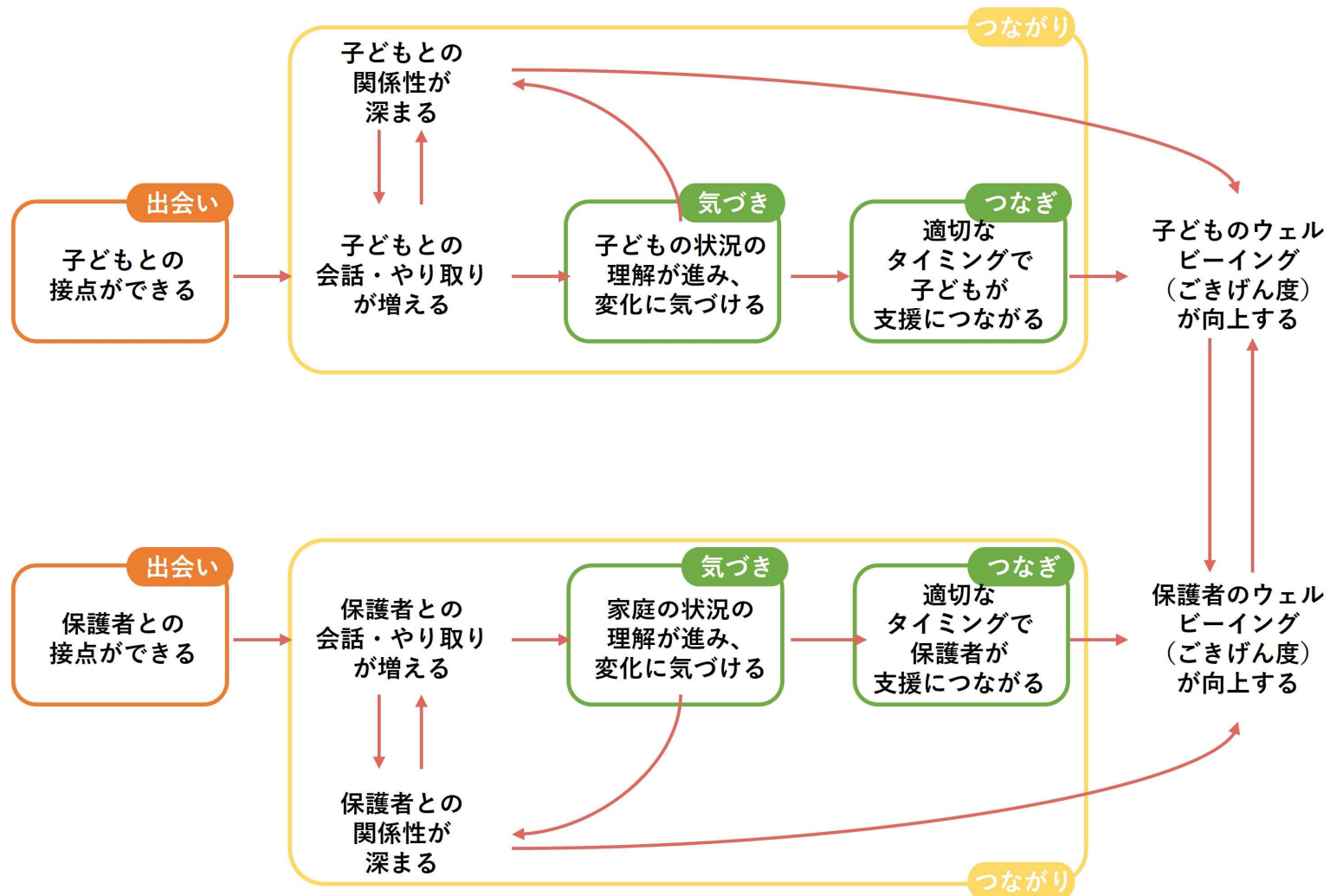
- 成果 ① 子どもや保護者と深刻な状況になる前から出会うことができる
- 成果 ② 見守りが必要な子ども・保護者との接点がつくれる
- 成果 ③ 見守りが必要な子ども・保護者の支援に対する抵抗感が低減する
- 成果 ④ 見守りが必要な子ども・保護者と周囲との接点・つながりが増える
- 成果 ⑤ 見守りが必要な子ども・保護者へ継続した見守りができる

支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果

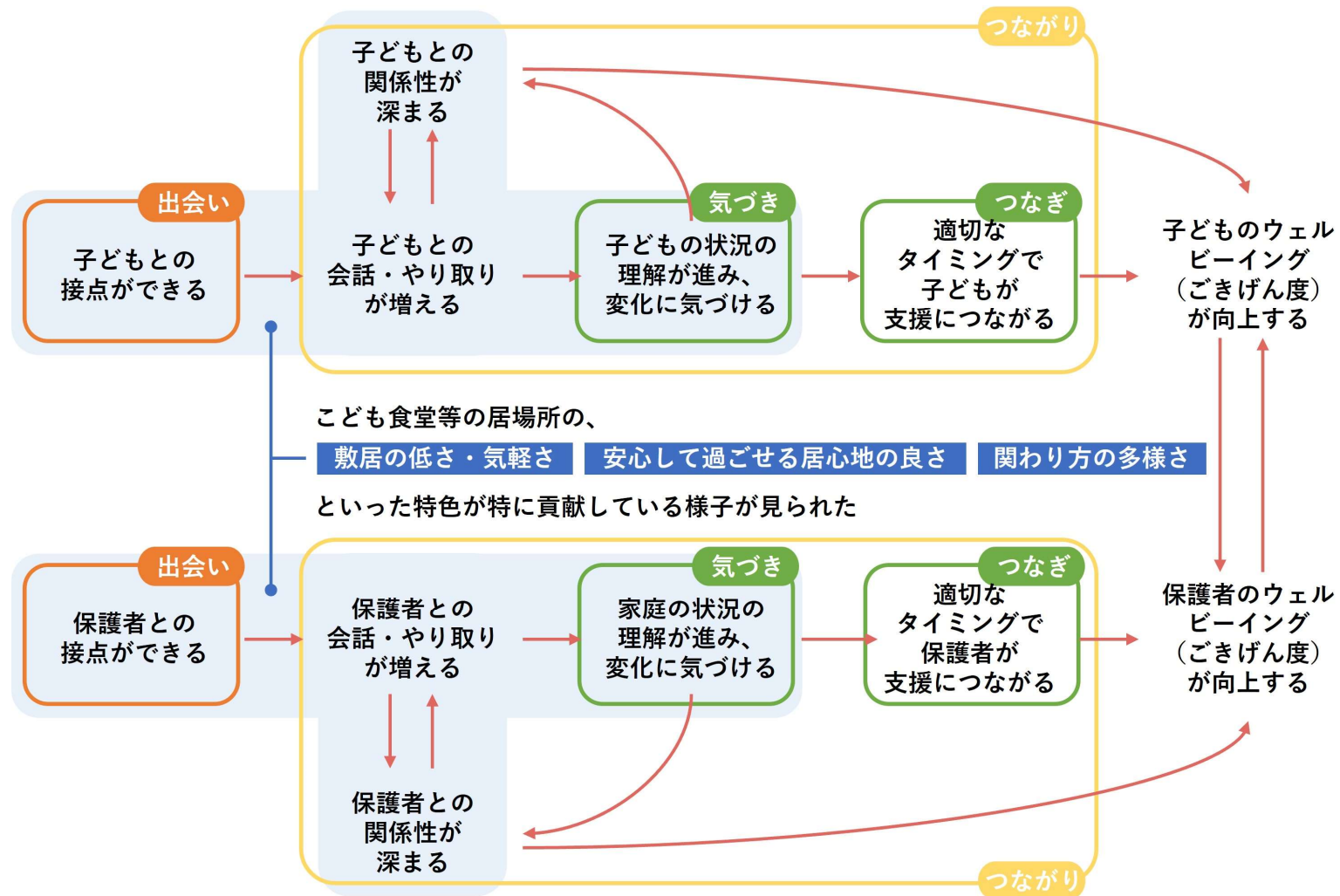
おもな成果の整理



支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果



支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果



支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果

見守り強化に関するこども食堂等の役割

こども食堂等が特色を生かして担えること

出会い

見守りが必要なこどもや保護者と出会うことができる

敷居が低いから気負わず来てくれるし、**居心地の良さ**を感じるから通い続けてくれる。さらに**関わり方が多様**だから、自分に合った目的で来てくれる。

気づき

つながり

子どもや保護者の困りごとに気づき・支援につなげられている

敷居が低いから通い続けてくれるので、関係性も深まり、いつもとちょっと違うといった変化に気づける。さらに、**安心して過ごせる**場だから、本音を見せてくれることもある。

つながり

子どもや保護者とのつながりが継続している

敷居が低いから、通い続けてくれるので、関係性も深まり、つながりも続く。さらに**関わり方が多様**なので、さまざまな形でつながりが続いていける。



支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果

こども食堂等だと難しいこと

気づき

つながぎ

子どもや保護者の困りごと
に気づき・支援につなげられている

つながぎを意識しすぎると、子どもや保護者を監視するような関わり方になってしまうかもしれない、といった懸念もある。

また、しかるべき機関につないだ後、子どもや保護者はどうなるのか、子どもや保護者との関係が壊れてしまうのではないか、といった点に不安を感じる居場所関係者もいる。



こども食堂等の居場所の特色を生かして担えることはさらに、
一方でこども食堂等だと難しいことについては
それを補えるような支援があるといい

ここまでのまとめ

	こども食堂等が特色を生かして担えること	期待される支援
<p>出会い</p> <p>見守りが必要な子どもや保護者と出会うことができる</p> <p>そのためには…</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 深刻な状況になる前からの出会いの機会も含めた、多様な出会い方・接点がある。 ✓ 子どもや保護者にこども食堂等の居場所の情報が届いている。 ✓ こども食堂等の居場所に対する地域の理解がある。 	<p>敷居が低いから気負わず来てくれるし、居心地の良さを感じるから通い続けてくれる。さらに関わり方が多様だから、自分に合った目的で来てくれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • こども食堂等の居場所の開設や運営に関する支援 • 子ども・保護者だけでなく、学校や地域の人達等へ、こども食堂等の必要性や活動内容等に関する広報啓発
<p>気づき</p> <p>つながり</p> <p>子どもや保護者の困りごとに気づき・支援につながられている</p> <p>そのためには…</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもや保護者との関係を深められる関わりがある。 ✓ 見守りをする人達に子どもと保護者のさまざまな課題についての理解がある。 ✓ 子どもや保護者が支援につながることに抵抗感を感じていない。 ✓ 見守りをする人達と行政・専門機関とがつながっている。 	<p>敷居が低いから通い続けてくれるので、関係性も深まり、いつもとちょっと違うといった変化に気づける。さらに、安心して過ごせる場だから、本音を見せてくれることもある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • こども食堂等の居場所の運営者・スタッフの方向けの研修会や居場所同士の交流の機会の実施 • 子どもや保護者の情報の取り扱いに関するルールの整備や研修等の実施 • こども食堂等の居場所とつながり先である専門機関との間での連絡調整・仕組みづくり
<p>つながり</p> <p>子どもや保護者とのつながりが継続している</p> <p>そのためには…</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもや保護者が見守りをする人達とのつながりを望んでいる。 ✓ 周囲との新たな接点が増えるような機会がある。 ✓ 見守りをする人達同士や他の制度との連携・接続ができている。 	<p>敷居が低いから、通い続けてくれるので、関係性も深まり、つながりも続く。さらに関わり方が多様なので、さまざまな形でつながりが続いていける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • こども食堂等の居場所の開設や運営に関する支援

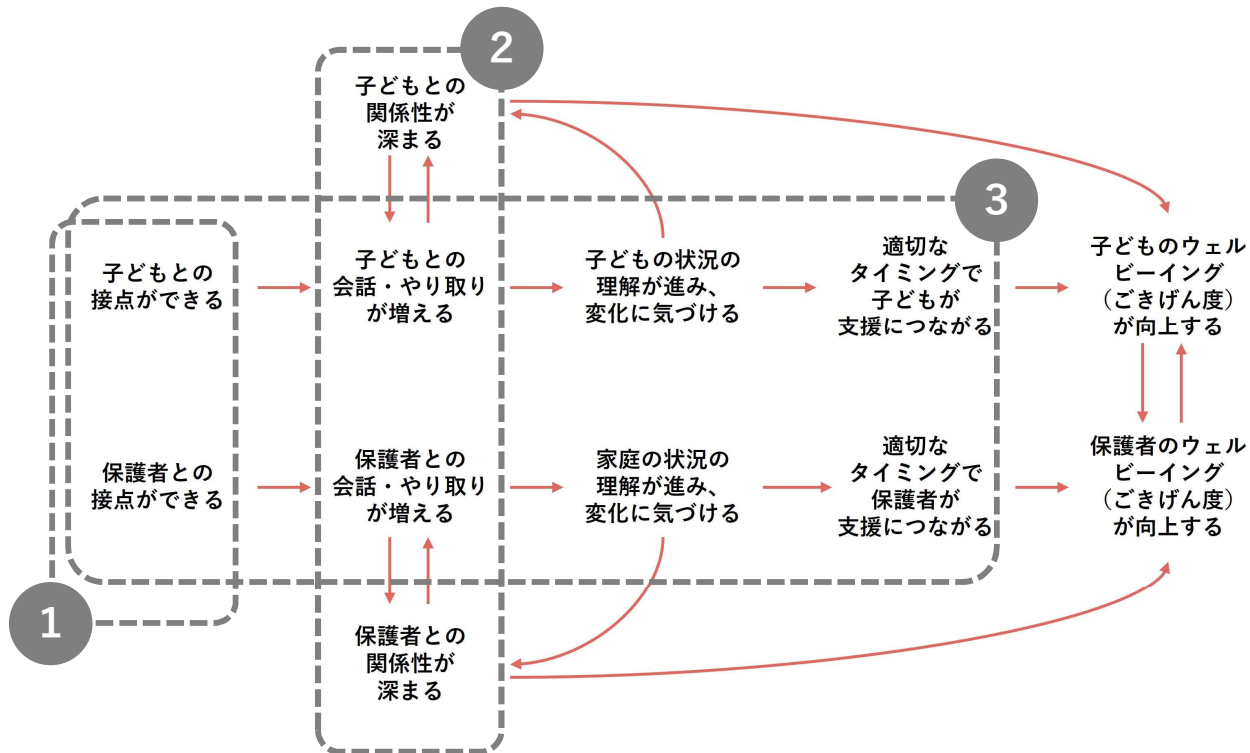


支援対象児童等見守り強化事業のおもな課題

課題 1

事業実施のための人や予算をどう確保するか

背景



1 見守りが必要な子ども・保護者が多くいる

2 子どもや保護者との関係の構築には時間がかかるし、継続的な見守りが必要

3 接点の持ち方や関わり方にも押さえるべきポイントがあり、誰でもできるわけではない

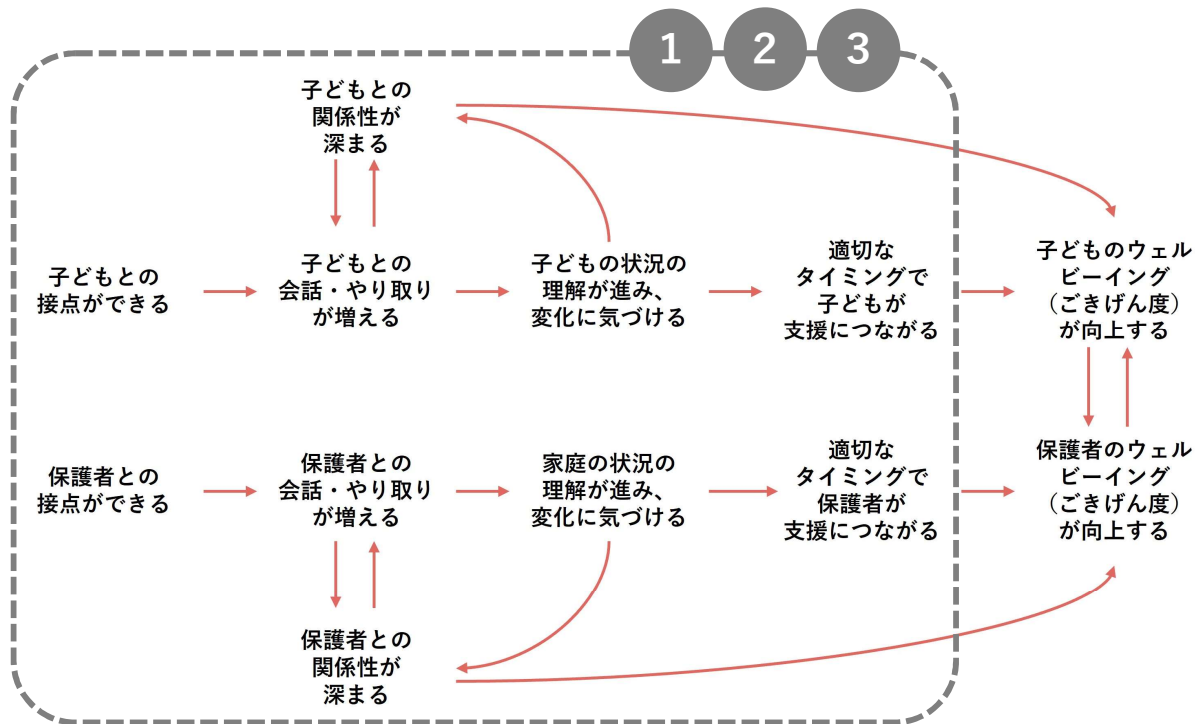


支援対象児童等見守り強化事業のおもな課題

課題 2

見守りを継続していくための体制・連携づくりをどう進めるか

背景



1 多様な人が関わるため、「見守り」の捉え方がさまざま

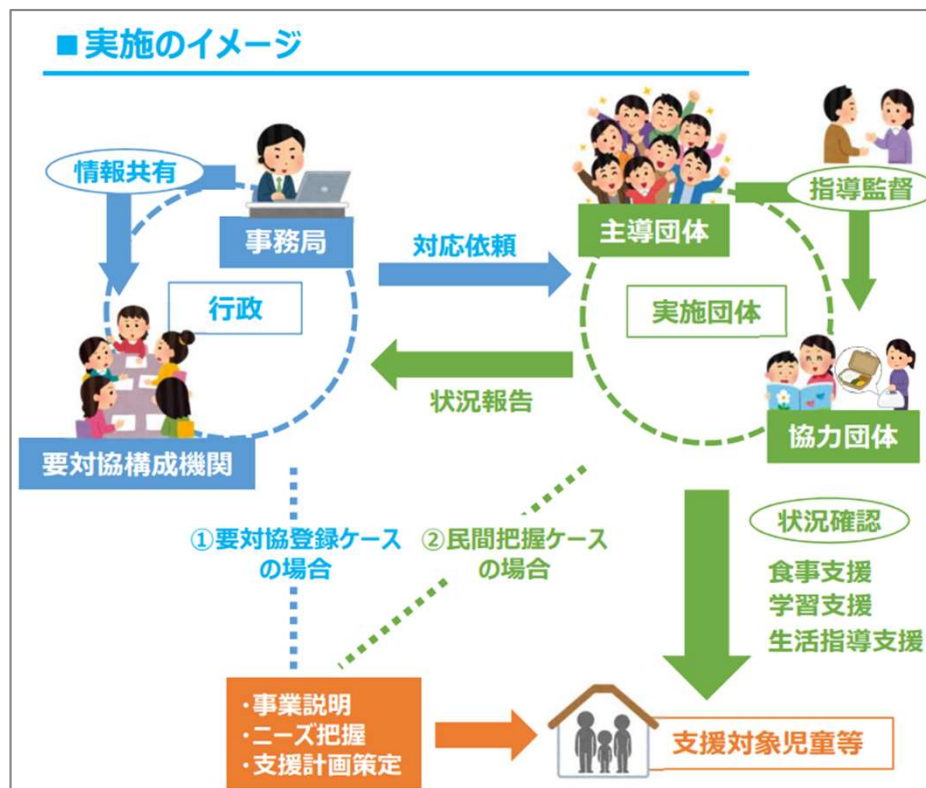
2 センシティブな情報を扱うため、誰に、どこまでの情報を共有するかの判断が難しい

3 事業を担う団体の組織基盤が整っていない場合もあったり、また見守りをするスタッフの精神的な負担も少なくない

事例 | 1.静岡県浜松市

取り組みの具体的内容・特徴

- 事業実施団体について、主導団体と協力団体という体制。
- 主導団体は、児童家庭支援センターを運営しており、要対協のメンバーになっている。
- 協力団体は地域の学習支援等に登録している。（ヒアリング時点では6か所）
- 要対協で把握している児童は主導団体が、まだつながっていない児童は協力団体が見守りを行う。
- 主導団体が協力団体を指導監督。行政、主導団体、協力団体の定期的な連絡会議を行い、見守りにあたっての目線合わせや協力団体の声を聴いたりしている。



関連する課題・参考にしたいポイント

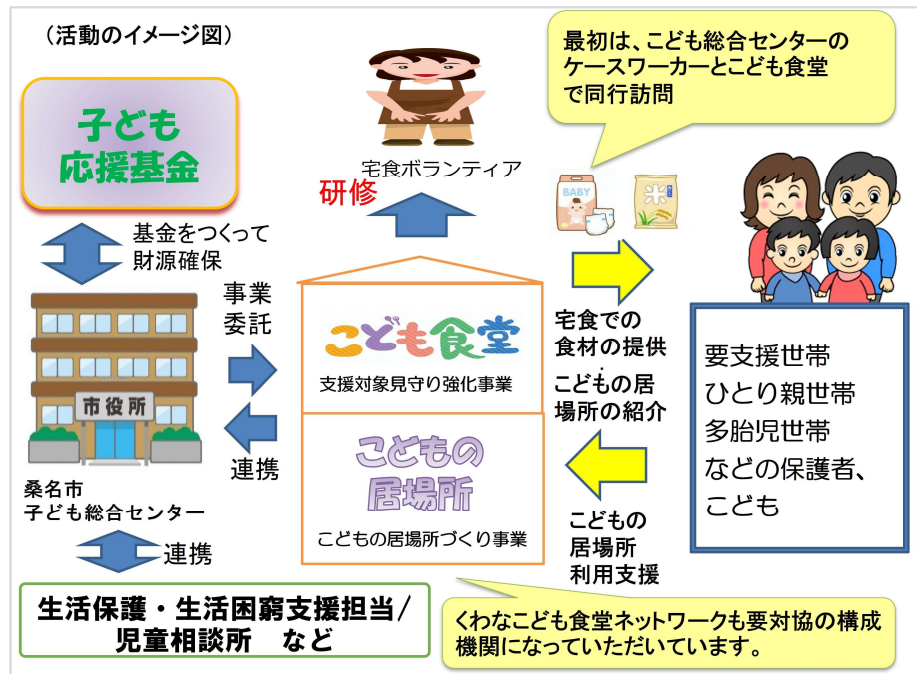
- 課題 1 事業実施のための人や予算をどう確保するか
- 課題 2 見守りを継続していくための体制・連携づくりをどう進めるか
- 3 接点の持ち方や関わり方にも押さえるべきポイントがあり、誰でもできるわけではない
- 1 多様な人が関わるため、「見守り」の捉え方がさまざま

- ✓ 困難ケースの見守りや要対協へのつながりを主導団体が行うことで、主導団体の特色を生かした見守りができる。
- ✓ 見守りにおいて大切にすること等の目線合わせが定期的に行えている。

事例 | 2.三重県桑名市

取り組みの具体的内容・特徴

- 市の子ども食堂ネットワークの事務局を務める団体に委託。団体は要対協のメンバーにもなっており、「つなぎ」の役割を担っている。
- 子どもの居場所づくり事業とも連携。宅食後に子ども食堂の利用を促すことで、事業外での見守り支援につながっている。
- 宅食ではボランティアの方達が活躍しているが、個人情報の取り扱い等に関する研修も実施。
- 財源を確保するため、ふるさと納税などを活用した子ども応援基金を創設。



関連する課題・参考にしたいポイント

- 課題 1 事業実施のための人や予算をどう確保するか
- 課題 2 見守りを継続していくための体制・連携づくりをどう進めるか
- 1 見守りが必要な子ども・保護者が多くいる
- 2 センシティブな情報を扱うため、誰に、どこまでの情報を共有するかの判断が難しい

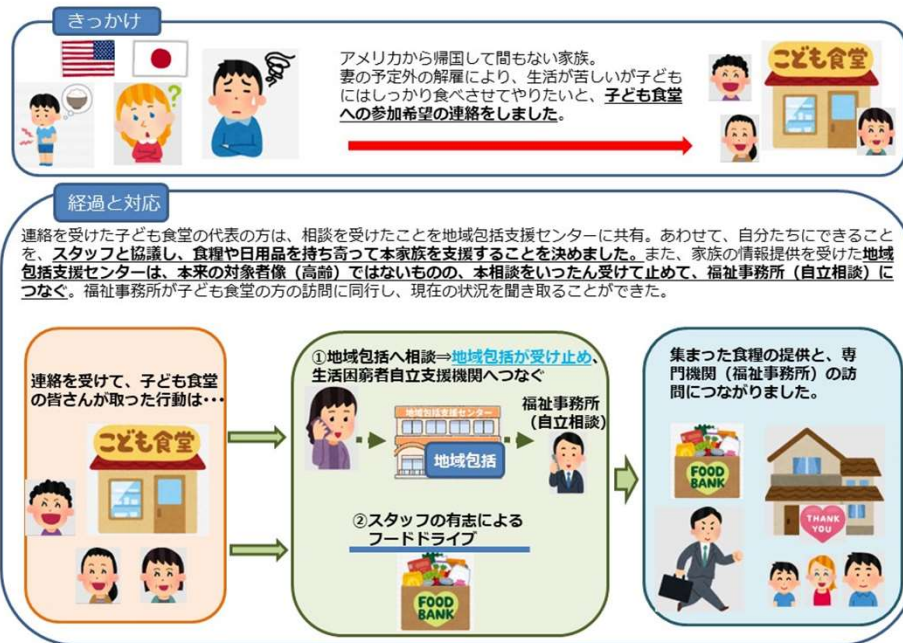
- ✓ 子どもや保護者の求める支援を提供することを心がけながら関係を構築し、つなぎの役割は子ども食堂ネットワークが担っている。
- ✓ 個人情報に関する研修も実施しながら、他の事業も組み合わせた面的な見守りの体制を構築していることにより、「ゆるやかで、多様な見守りの目」が生まれている。

事例 | 3. 福井県坂井市

取り組みの具体的な内容・特徴

- 2か所のこども食堂が事業の担い手として見守りを行っているが、多くの人に参加・交流をするような規模が大きめのこども食堂と、規模は小さめだが主に生活に困っている世帯の子ども向けのこども食堂と、タイプが異なる。ただ、規模が大きいこども食堂にも、見守りが必要と思われる子（要対協で把握している子）も気兼ねなく来ることができている。
- こども食堂の運営や学校などとのつなぎの部分等を市の社会福協議会がサポートしている。
- 重層的支援体制整備事業等の他の制度の社会資源を生かして必要なつなぎを行った例もある。

子ども食堂を通じた支援事例（子ども食堂の自主的な活動が、家族の支援と専門職の訪問につながった）



関連する課題・参考にしたいポイント

- 課題 1 事業実施のための人や予算をどう確保するか
- 課題 2 見守りを継続していくための体制・連携づくりをどう進めるか
- 3 接点の持ち方や関わり方にも押さえるべきポイントがあり、誰でもできるわけではない
- 3 事業を担う団体の組織基盤が整っていない場合もあったり、また見守りをするスタッフの精神的な負担も少なくない

- ✓ 市の社協がこども食堂の運営に関する支援やこども食堂連絡会の開催、学校などとの連携に向けた支援等、こども食堂が見守りを続けていくためサポートを行っている。
- ✓ 児童福祉以外の制度・社会資源も活用しながら、見守り・支援を行う体制を構築している。

ここまでのまとめ

事例から抽出した参考にしたいポイントの整理

見守る人達の フォロー	<ul style="list-style-type: none">✓ 見守りにおいて大切にすること等の目線合わせが定期的に行えている。【浜松市】✓ 市の社協がこども食堂の運営に関する支援やこども食堂連絡会の開催、学校などとの連携に向けた支援等、こども食堂が見守りを続けていくためサポートを行っている。【坂井市】
他の事業や 制度との 連携・接続	<ul style="list-style-type: none">✓ 個人情報に関する研修も実施しながら、他の事業も組み合わせた面的な見守りの体制を構築していることにより、「ゆるやかで、多様な見守りの目」が生まれている。【桑名市】✓ 児童福祉以外の制度・社会資源も活用しながら、見守り・支援を行う体制を構築している。【坂井市】
「つなぎ」の 役割を担える 機関	<ul style="list-style-type: none">✓ 困難ケースの見守りや要対協への主導団体が行うことで、主導団体の特色を生かした見守りができる【浜松市】✓ 子どもや保護者の求める支援を提供することを心がけながら関係を構築し、つなぎの役割は子ども食堂ネットワークが担っている。【桑名市】

全体のまとめ

前提の確認

- 前提 1 支援対象児童等見守り強化事業のおもな対象児童について、要対協ですでに把握している子どもを中心に見守っている地域もあれば、要対協で把握していない子どもも含めて幅広く見守っている地域もある。
- 前提 2 支援対象児童等見守り強化事業の担い手について、こども食堂等の居場所を運営する団体以外にもさまざまなところが見守りをを行っている。
- 前提 3 支援対象児童等見守り強化事業の見守りの対象について、子どもだけでなく保護者のことも見守っている地域が多くある。

支援対象児童等見守り強化事業のおもな成果

- 成果 1 子どもや保護者と深刻な状況になる前から出会うことができる
- 成果 2 見守りが必要な子ども・保護者との接点がつくれる
- 成果 3 見守りが必要な子ども・保護者の支援に対する抵抗感が低減する
- 成果 4 見守りが必要な子ども・保護者と周囲との接点・つながりが増える
- 成果 5 見守りが必要な子ども・保護者へ継続した見守りができる

こども食堂等の居場所の特色

敷居の低さ・気軽さ

安心して過ごせる居心地の良さ

関わり方の多様さ



全体のまとめ

支援対象児童等見守り強化事業のおもな課題

課題 ① 事業実施のための人や予算をどう確保するか

1 見守りが必要な子ども・保護者が多くいる

課題の背景
2 子どもや保護者との関係の構築には時間がかかるし、継続的な見守りが必要

3 接点の持ち方や関わり方にも押さえるべきポイントはあり、誰でもできるわけではない

課題 ② 見守りを継続していくための体制・連携づくりをどう進めるか

1 多様な人が関わるため、「見守り」の捉え方がさまざま

課題の背景
2 センシティブな情報を扱うため、誰に、どこまでの情報を共有するかの判断が難しい

3 事業を担う団体の組織基盤が整っていない場合もあったり、また見守りをするスタッフの精神的な負担も少なくない

※事例から参考にしたいポイント

見守る人達の
フォロー

他の事業や
制度との
連携・接続

「つなぎ」の
役割を担える
機関

	こども食堂等が特色を生かして担えること
<p>出会い</p> <p>見守りが必要な子どもや保護者と出会うことができる</p> <p>そのためには…</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 深刻な状況になる前からの出会いの機会も含めた、多様な出会い方・接点がある。 ✓ 子どもや保護者にこども食堂等の居場所の情報が届いている。 ✓ こども食堂等の居場所に対する地域の理解がある。 	<p>敷居が低いから気負わず来てくれるし、居心地の良さを感じるから通いつけてくれる。さらに関わり方が多様だから、自分に合った目的で来てくれる。</p>
<p>気づき</p> <p>つなぎ</p> <p>子どもや保護者の困りごとに気づき・支援につながられている</p> <p>そのためには…</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもや保護者との関係を深められる関わりがある。 ✓ 見守りをする人達に子どもと保護者のさまざまな課題についての理解がある。 ✓ 子どもや保護者が支援につながることに抵抗感を感じていない。 ✓ 見守りをする人達と行政・専門機関とがつながっている。 	<p>敷居が低いから通いつけてくれるので、関係性も深まり、いつもとちょっと違うといった変化に気づける。さらに、安心して過ごせる場だから、本音を見せてくれることもある。</p>
<p>つながり</p> <p>子どもや保護者とのつながりが継続している</p> <p>そのためには…</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもや保護者が見守りをする人達とのつながりを望んでいる。 ✓ 周囲との新たな接点が増えるような機会がある。 ✓ 見守りをする人達同士や他の制度との連携・接続ができています。 	<p>敷居が低いから、通いつけてくれるので、関係性も深まり、つながりも続く。さらに関わり方が多様なので、さまざまな形でつながりが続いていく。</p>



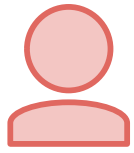
課題1：事業実施のための人や予算をどう確保するか

課題2：見守りを継続していくための体制・連携づくりをどう進めるか

期待される支援
<p>1.見守りをする人達の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • こども食堂等の居場所の運営者・スタッフの方向けの研修会や居場所同士の交流の機会の実施 • 子どもや保護者の情報の取り扱いに関するルールの整備や研修等の実施
<p>2.こども食堂の支援の運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • こども食堂等の居場所の開設や運営継続に関する支援
<p>3.情報提供・広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子ども・保護者へのこども食堂等の居場所に関する情報の発信 • 学校や地域の人達等へ、こども食堂等の必要性や活動内容等に関する広報啓発
<p>4.各所との連携促進に向けた仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • こども食堂等の居場所とつなぎ先である専門機関との間での連絡調整 • 他の事業や制度との連携・接続 • 「つなぎ」の役割を担える機関の配置



見守りのさらなる強化に向けて



見守り事業
未実施の
自治体の方

Step1

事業のおもな
対象となる
子ども・保護者
を決める

虐待等のリスクが高く、要対協でも把握しているが、どうアプローチしていけばいいか悩んでいる家庭の見守りについて特に行いたい

虐待等のリスクが高い家庭に限定せず、予防的な意味合いも含めて見守りの対象となる子どもや保護者は広く考えて事業を行いたい

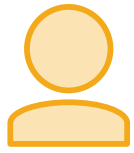
Step2

見守りの担い手
となってくれる
可能性のあると
ころを確認する

- 福祉の対人援助技術に基づく見守りが行える担い手（社会福祉法人等）
- 虐待リスクが低くなった家庭へ、ゆるやかな見守りを行う担い手（こども食堂等）
- 各所の連携・つながりを促進する担い手（社会福祉法人・社協等）

- 敷居が低く、安心して過ごすことができ、多様な関わり方が提供できる担い手（こども食堂等）
- ハイリスクの家庭があったときの見守りをしたり、各所の連携・つながりの促進や見守る人たちをサポートする担い手（社会福祉法人・社協等）

見守りのさらなる強化に向けて



見守り事業を
実施している
自治体の方

Step1

現在行われている「見守り」について、関係者間での確認

※ヒアリングで挙げた声の一例

- コロナ禍の頃は、すべての子どもたちとの接点が減ったため、見守りの対象を広く考えていたが、アフターコロナの現在、対象の見直しも必要と考えている。
- もともとは虐待の早期発見を目的とした見守りをお願いしていたが、見守りに関わる人たちは貧困支援寄りの視点が強い印象。
- 見守りがいったん始まると止めるタイミングが難しい。この事業における見守り支援の終わりをどう考えるか。

Step2

見守りの担い手となってくれる可能性のあるところの再確認

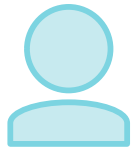
児童養護施設等を運営する社会福祉法人や社会福祉協議会

福祉の対人援助技術に基づく見守りをしてくれることが期待できるとともに、各所の連携・つなぎの促進や見守りをする人達のサポートする役割も期待できる。

こども食堂等の居場所

福祉専門職のような見守りではなく、敷居が低くて安心して過ごすことができ、かつ多様な関わり方ができる場を通した、ゆるやかな見守りが期待できる。本事業での見守りが終了した後の見守りの担い手にもなりうる。

見守りのさらなる強化に向けて



こども食堂等の
居場所の
関係者の方

Step1

現在運営して
いる居場所での
「見守り」の
確認

※ヒアリングで挙げた声の一例

- 虐待を見つけにくいというスタンスだと、距離感ができてしまって、かえって見つけられない。アウトリーチで支援しにくいという、心をひらいてくれたり、居場所へつながったり、虐待が見つかったりする。
- 大変な家庭を助けたいなど、意気込んでいない。自分たちができることを自分たちで楽しんで関わっている。SOSははじめからあげてもらえない。関わりを継続する中であげてくれる。
- そもそも子どもにとって安心できる、居心地のいい場でないと、子ども達は来てくれないので見守ることもできない。子どもたちは見られ方に敏感。



Step2

地域の見守り
体制の確認と
行政の担当者
との相談

- ✓ 市町村で「支援対象児童等見守り強化事業」を実施しているか
- ✓ 市町村で独自で行っている事業や独自で子どもや保護者の見守りを行っている活動はないか
- ✓ 市町村子ども家庭支援担当部署への相談

